

鄧演達は誰を革命の主体と考えていたのか

Whose Revolution?- Deng Yan Da (鄧演達) 's Views of the Chinese Revolution.

細井和彦*

Kazuhiko HOSOI

要 旨

鄧演達在武汉国民政府时期为解决农民问题做出了贡献。他相信只有农民才是革命的主体。特别是在1927年3月召开的中国国民党二期三中全会前后,他为解决过激化的农民问题而奔波。在经历了3年的欧洲生活实践后,他主持成立了中国国民党临时行动委员会,在其纲领的「政治主张」里,他主张「平民革命」。在以往的有关鄧演達的研究当中,以上提及的两个政治战略基本上是分别论述的。因此,有一种说法是鄧演達在武汉政府时期所提出的农民问题与毛泽东理论相近,「平民革命」论从社会主义革命理论的角度来看还是有一定的局限性。但是,要想全面地正确地掌握鄧演達这个人物,应该注重从「农民到平民」的革命主体的变化。故笔者在本论文中就鄧演達的革命主体变化原因做了着重分析。

关键词:鄧演達, 农民, 农民问题, 平民革命, 革命主体

はじめにー記念されるべき日と中国社会の現状

一昨年(2006年)の11月29日、最初の記念されるべき日とは、本稿で論じる鄧演達(1895-1931)が死去してすでに75年の歳月が過ぎ去ったことになるその日である。鄧演達の死後から現在にいたるまで、歴史は時に複雑に時にダイナミックに展開してきた。

鄧演達の死後からおよそ四半世紀をへて中華人民共和国が成立した。一連の土地改革で、搾取階級と規定された地主は消滅した。土地は国有化され、すべての農民が自作農となった。孫文の唱えた「耕者有其田(耕す者が田畑を所有する)」は実現された。

*本学准教授、近代中国史(Modern China History)

再度確認しておきたい。地主の消滅による農民の自作農化は、中国史上、古今未曾有の大事業であった。過去の王朝は、土地問題を解決しようとしたが、根本的な解決を計れなかった。とどのつまりは土地問題をめぐって衰勢し、清朝皇帝退位の1911年まで、王朝交替されていったのであるから。

農民は解放された。地主の搾取がなくなったから、建国当初は収入を伸ばして順調に生活が改善されていった。中国共産党の公約は果たされた。しかしながら、それは一時期の好事にすぎなかった。

1956年から76年のプロレタリア文化大革命終結まで、農民はたびたび高潮する政治運動の犠牲者となった。結果として、農民は政府から搾り取られたのである。1978年の11期3中全会で、農民から搾り取りすぎた反省から、農産物の価格引き上げをおこない、農村改革が開始された。以後10年間は農民の生活は目に見えて向上していった。「万元戸」が誕生し、改革開放政策を象徴する言葉となった。

ところが、改革開放政策が進展するにつれて、貧富の差が顕在化し拡大した。いわゆるそれまでの「悪」平等社会から格差社会に変貌していったのである。現在、東部沿海地域の都市部は繁栄を謳歌し、不動産投資と消費ブームは加熱している。逆に、犠牲者となっている（しわ寄せを食っている）のはいまだに人口の半数を占めている農民であると言っても、極言ではあるまい。開始当初は、農民も豊かになっていくはず（現実に豊かになった富裕農民も都市近郊には多数存在する）だったが、「先富後富」施策で、時流に取り残されてしまった中部地域から内陸地域は、いまだに多数が生活苦を患っている。

では、どうして解放されたはずの農民にしわ寄せが行き、負担が増加したのだろうか。本来は主人公となるべき彼らが、主人公にはもちろん、脇役にさえなれないほど悲惨な状態に置かれるのだろうか。農民は革命の主体とされながら、いつも政治的に利用され続けてきたのではないかという疑問が生じても不思議ではないだろう。

都市と農村の格差はクレバスのように両者の間に存在している。西部農村では、北京・上海・広州など沿岸大都市とその恩恵を受容している周辺地域（近郊農村も含めて）では想像もできないような嚴重な状況が存在する。都市が農村から分離して存在するようになってから、農村は都市に奉仕し続けている。農村の人口過剰と耕地の零細化、都市戸籍（城市戸口）と農村戸籍（農村戸口）の存在の二つが原因である。戸籍問題は自由な人口移動を禁止する役割を果たしている。これでは農村の余剰人口を都市が単純労働者として、吸収できない。そこで政府は1992年から「民工」として出稼ぎ農民を認めた。けれども、戸籍制度が農民の完全な都市移住を阻んでいる。さらに都市間格差を生み出すことにもなっている。

都市に出稼ぎに来て、人間らしい扱いを受けず、犯罪に手を染める地方からの出稼ぎ

農民も多い。彼らにとって、子供の修学問題も頭痛の種だ。義務教育なのに、戸籍がないため区別される。寄付金の名目で法外な学費を請求されることが多い。

ならば、なぜ、農民は出稼ぎに出るのだろうか。

農業だけでは、食べていけないからである。伝統中国であれば、もうとっくに蜂起が起こっていたかもしれない。現実に90年代初期には四川省などで農民の政府への抗議行動が漏れ伝え聞こえた。現在もそうした衝突は存在する。

では、なぜ、農民は食べていけないのだろうか。

農民には農民として果たす納税の義務がある。まず国税としての農業税がある。自治組織の村に「提留（公共積立金・公益金と管理費）」を、末端組織の郷や鎮に「統籌費（農村の教育・計画出産・貧困農家への生活支援・民兵訓練・道路建設などにひつような諸費用）」の二つを、地方税として納めなければならない。それ以外に、農業生産基盤の整備に一定の労働を供出しなければならない。これは「労務負担」と呼ばれた¹⁾。

もともと農業税の金額は高くなかった。けれども農業が遅れた内陸部では収入も低いから高額である。中国政府も2004年に農業優遇策として農業税の減免を開始し、2005年までに8億人近くの農民が直接の恩恵を受けた²⁾。2005年には全国で「牧業税」と「農業特産税」（タバコ除く）が全面的に撤廃されたほか、28省の全域と3省の計210県・市で農業税が撤廃され、農民8億人が実質的な恩恵を受けた³⁾。農業税の減免、穀物価格の上昇、穀物生産補助金制度の導入などを受け、2004年には農民1人当たり純収入の伸び（実質値）が6%を超え、1997年以来で最大の伸び幅となったのも事実⁴⁾である。そしてついに、第10期全国人民代表大会（全人代）常務委員会は29日の第19回会議で、1958年6月3日の第1期全人代常務委員会第96回会議で可決された「農業税条例」を、2006年1月1日より撤廃すると決定された⁵⁾。こうして、およそ2600年間にわたって続いてきた中国の農業税制度が姿を消した。

それでもなぜ、貧しい農民が存在するのだろうか。

問題は末端部分の腐敗にある。何かと理由をつけて税の名目で現金を取り立てる末端の役人の存在である。政府の反腐敗撲滅運動で取り締まりは強化されているものの、末端まで取り締まるのは不可能である。

このように建国以来すでに57年の春秋がめぐっても、「三農」（農業、農村、農民）問題解決のために、中共中央は毎年1月に、会議を開催している。これら三農問題は未解決なのである。一步間違えれば社会の不安定要素の一つになる重大問題であるからだろう⁶⁾。2005年は「三農問題」解決のための中央政府の支出が3000億元を超え、2002年を50%余り上回った。各地域でも同問題への支出は絶えず強化されてきた。

では中華人民共和国でも、農民は解放されなかったのだろうか。

そうとは言えないだろう。農民はやはり解放されたのだ。

以上のような中国社会の現状が本稿の問題意識の根底にある。

では、ここから本稿の主題に入っていきたい。

鄧演達は国民革命の象徴的存在として武漢で活動した。かれの農民問題への姿勢は単に積極的という以上のものがあつた。この農民重視の姿勢はすでに多くの先行研究により実証されている。革命の中心として労働者以外に農民の解放を中心に考えていたわけである。だが、その努力も実を結ばず、武漢政府は瓦解した。農民運動の極端なまでの加熱、行き過ぎも原因の一つに数えられる。それからほぼ3年、かれは欧州体験から何かを得たのではないだろうか。

そして中国国民党臨時行動委員会（以下、臨時行動委員会と略称する）結成とともに「平民革命」論が提起された。鄧演達の革命プランであるこの「平民革命」論も分析しなければならない。もちろん、「平民革命」論についても個別に詳細な先行研究が存在する。だが、先の述べた本論の問題意識に則って、今一度考察を加える必要があるだろう。かれはなぜ「平民」による革命論を主張したのだろうか。なぜ「農民」ではなかったのだろうか。

果たして、この両者に差異はないのか。両者の連続性もしくは、非連続性（断絶）は存在するのかしないのか。革命の主体を誰にするかによって、革命の戦略も、革命後の政権の質も未来像も、異なったものとなるからである。

またこの問題を解く鍵は3年近くにわたる二回目の出国時の欧州体験にあるのではないかと考えられる。

そこで本稿では、鄧演達の革命の主体について考察してみる。つまり誰を革命の中心に据えて、かれの考える革命を遂行、達成しようとしていたのかを、時間順に三つの時期に区分して探してみたい。おそらくは、革命の主体の変化が明らかになるはずである。革命の主体の変化は、中国社会の特徴とも深く関わっているはずである。鄧演達はその特徴に気付く能力を有していたということになるだろう。

さらに、その試みによって、かれの主張した「平民革命」論が現在の中国で発生している諸問題を解決する糸口になるかもしれないことが発見できるかもしれない。もしもそうだとすれば、現在中国で発生している解決すべき諸問題は鄧演達の時代からすでに存在しており、解決されなかった問題だとも言えるだろう。

1. 武漢国民政府時期にはじまる農民問題最重要視の姿勢

まず最初に、「農民」をキーワードとして鄧演達の行動と言論を分析してみたい。

鄧演達は北伐にあたり、国民革命軍総司令部政治部（以下、総政治部と略称する）主任に就任した。総政治部とは、国民革命軍全部隊の政治訓練工作を担当、統括する機関

であり、総政治部主任の責任は重大だった。北伐の前線になる湖南・湖北両省の民衆運動と農民運動を活性化させる一方、統制にはずれないように制御しなければならない部署でもあった。

1926年6月21日から24日までの4日間、総政治部は、戦時政治工作の方針と北伐中におこなうべきあらゆる準備事項を討論するために、戦時政治工作会議を召集した。各軍と各師、軍事機関の党代表と政治部主任、黄埔軍校政治部主任と政治教官、ロシア人顧問の計30余人が毎日出席し、議論した。

鄧演達は議長として会議を運営した。

討論された議題は、「一．総政治部、各級政治部の編成の規定、二．各軍および軍事機関の政治部主任による政治工作の概況報告、三．各級党代表による各級政治部主任の兼任、四．戦時の政治工作および民衆宣伝の方法の規定と政治工作人員の規律の制定、五．宣伝隊の編成について、隊員の資格、人選の方法、規則など、六．宣伝品の印刷と予算について」7)だった。

特に方法をめぐって活発な議論が戦わされた民衆宣伝に関して状況を理解しておきたい。

蒋介石は、鄧演達の要請で、会議の三日目に「戦時政治工作人員が注意すべき点」と題する演説をした。蒋介石は、政治工作人員の主要任務を、1．宣伝上のすべての言論と行動は『建国大綱』にしたがい、『建国大綱』を理論的なよりどころとすること、2．戦時においては前方後方に限らず、宣伝品の内容や各団体（農民協会、労働組合、青年学生団体など）の言論を知り、指導し、過ちを改め、民衆を直接間接に国民革命に動員することの二点であると述べた8)。

鄧演達も、宣伝工作による民衆動員の重要性を認識していた。北伐は単なる軍事的勝利だけではなく、政治的目標、すなわち民衆の北伐への積極的な参加を獲得してこそ、軍事的勝利に意義が現れると考えていた。

「国民革命軍宣伝隊組織条例」が採択された。会議終了後、組織的な宣伝工作を実施するために、各軍と各師に宣伝大隊が組織された。隊員は、総政治部が主催した戦時政治工作人員訓練班の班員から合計600－800人を選出した。隊員の選出基準は、高等小学校か中学校卒業で、能弁で文章作成能力があり、政治常識をもち、苦難に耐えられる者で、農民と労働者に政治的要求を明らかにすることができ、党の主義を解釈できる者、敵陣で工作できる者と決定した9)。宣伝大隊は総政治部内にも組織された。

7月23日、総司令部の各機関が前線へ向けて出発した。衡陽から平江一帯にかけての農民は、北伐軍本隊の到着以前に先発した政治工作人員によって、かなり組織化されていた。北伐軍がやってくると、農民たちが、湖南省の各地でつぎつぎに農民協会を設立した。農民たちは、輸送隊や偵察隊として北伐軍に協力したのだった10)。宣伝工作の

成果の一端と言える。

この様子を目撃したり報告を受けたりしたことが、鄧演達が農民に注目するきっかけとなったと言っても過言ではないだろう。鄧演達は中国の総人口の80%以上を占めている農民の問題を解決すれば、中国革命の問題の80%が解決できるのではないかと考えた。あまりにも単純なのであるが、一概に否定してしまうことはできない。農民は革命に利用する対象なのだ。というのは、かれが北伐に協力する農民を見たとき、比較的容易に農民を革命化できると感じたのではないだろうか。そこで、かれはすぐに政治工作員に農民生活調査団と農民問題研究会を組織させ、付近の農民の生活状況と土地の分配状況を詳しく調査し、総政治部に報告するよう命じたのだ(11)。

10月11日の総政治部の会議上で、各政治工作員に、農民運動に今後の工作の重点を置くよう指示している。14日の会議では、陸海軍軍人倶楽部の組織と、敵から鹵獲した武器の一部を農民協会に分配して、農民自衛軍を組織することに決まった。こうした農民運動を支援する政策は、鄧演達の発案だと判断できる。というのは、12日の政治工作会議でも、政治訓練の強化、組織、宣伝工作の推進とともに、社会調査、特に、農村調査の実施を提案しているからである(12)。

北伐軍は苦戦の末、武昌を陥落させ、両湖を支配するようになる。そして武漢国民政府が成立する。

1926年2月17日から『漢口民国日報』に連載された「現在大家應該注意的是什麼？」と題する長文には、鄧演達の言論ではじめて農民についてまとまった記述がある。

「農民」のほかには使用している用語には、「群衆」・苦痛にあえぐ「民衆」・多数の貧しい「民衆」・圧迫される「人民」がある。なかでも「民衆」が多く使用されている。

農民の解放が中国国民革命が成功するための重要な条件である。農民の積極的な要求とは、封建的な経済的基礎を覆し、政治的には郷村の自治権をえて、自分たちの利益を擁護する農民自衛軍を組織し、農民を搾取し圧迫する官僚、軍隊や土豪劣紳を打倒し、農業の生産方法を進歩させて生産力を高めることである。都市と郷村の繁栄・浪費・物資の供給は、すべて農民から搾取してきたものである。つまりそれらを「農民の血と汗」である(13)。論点の概要はこのようである。

過去、中国史上では、農民問題は終始解決されることがなかった。だから現在、土地問題の解決と農業の機械化により問題の全面的な解決を計るのである。

「現在の農民運動は、農民が立ち上がり土豪劣紳貪官汚吏を打倒する運動である」。だから農民は労働者と被圧迫者と連合して、現存する旧社会秩序をひっくり返し、中国国民党の指導の下、新秩序を建設して新社会を到来させるのである(14)。

「在中央軍事政治学校武漢分校開學典禮上的講話」では、民衆の中に農民と労働者が含まれている(15)。

「在湖北省農民代表大會上的講話」では、中国国民党は農民を解放し武装させる政党である16)と述べている。農民運動への支援を述べている。

「在湖北省農民代表大會上的政治報告」では過去の歴史認識がかいま見られる。太平天国と義和団の失敗は、組織がなかったこと、政党の指導がなかったこと、労働者、農民と革命軍との連合がなかったこと、少数者の私利私欲、であると講じている17)。

「在中國国民党湖北省党部紀念周的政治報告」では、現在の国民党は、具体的な戦略がなく、農民に利益を保障できない状況であり、農民を指導することができないこと18)、農民問題解決に踏み込めない党の問題点を指摘している。

二期三中全会（3月10日から17日にかけて、漢口で開催）以降の鄧演達の活動の大半は、農民問題の解決のために占められていると言っても過言ではない。1927年3月に開催された国民党二期三中全会では、毛沢東らとともに「農民問題決議案」を提出、中央農民部長に選出された。中央農民講習所を設立して所長に就任（実際は、毛沢東が校長として実権を行使した）し、土地委員会（主席に鄧演達、委員に徐謙、顧孟餘、譚平山、毛沢東、鄧演達が選出された）における討論を組織、農民協会の大会への出席と訓辞をおこなうなど下表のように精力的に活動していることがわかる19)。

日付	出席会議および大会	就任した役職など
3月4日	湖北省第一次農民代表大會開幕式	名誉主席・講話
13日	同上大会	政治報告
15日	河南省武装農民代表大會開幕式	主席団委員・演説
22日	湖北省第一次農民代表大會閉幕式	執行委員
24日	湖北省農民協會執行委員会第一次全体會議	常務委員・自衛部長
27日	中央農民運動委員会會議	報告
28日	各省農民運動責任者會議	
30日	湘鄂・豫四省農民協會執行委員会聯席會議	中華全国農民協會臨時執委員
末	湖南省党部農民協會委員会	委員
4月2日	中央土地委員会第一次會議	開会の辞
4日	中央農民運動講習所入学式	講話
19日～ 5月6日	土地委員会第一次拡大会議（計六回）	『解決土地問題決議案』採択
28日	戦区農民運動委員会	主任兼組織科長

農民運動重視の姿勢は、既述のように、中国の総人口に占める農民の割合の多さとい

う現状認識から発したものである。農民問題の解決を誤れば、「北伐は失敗して革命は危機に陥る」から、まず「兵士の中に苦痛に満ちた農民にたいする深い同情心」を植えつけ、兵士と農民の連合を促進させることこそ、「国民革命を成功させる唯一の基礎」なのだった。党の指導の下に農民を立ちあがらせて、郷村に民主制度を建設しなければならない。このように考えていた。

総政治部は鄧演達の権力基盤であったが、その総政治部が農民運動に果たすべき役割も、少なからず存在した。農民の生活改善の要求を実現することは、民主制度を建設する鍵だった。農民問題の根本は土地問題であり、土地問題の解決は、「総理の言う地権平均、耕す者其田畑を有するの方針にしたがって、農民に土地を分配すること」であった20)。鄧演達にとって、農民運動に積極的か否かは、国民革命にたいして、反動的か否かを判断するメルクマールにさえなるのである21)。

鄧演達は農民問題への理解を深める目的で、総政治部内に農民問題討論委員会を組織した。李達、惲代英（以上の二人は常務委員）、毛沢東、郭冠傑、施伝統、張治中、黃琪翔、顧孟餘、湖北省党部農民部長張眉先・漢口特別市党部農民部長が委員となった。1927年2月8日に第一回定例会が開かれ、農民の実際の生活状況、農民が革命に占める位置、各国の農民運動およびその生活状況、各国の学者の農民運動理論の学説、以上四項目を主要討論事項とすることに決まった。ボロディンを顧問に迎えたほか、委員会秘書一名、書記数名をおいた。定例会は毎週土曜日の午後に行われ、係長以上に出席を義務づけた。講師による専門的な講演のほかに、通常は鄧演達が農民問題、特に土地問題の重要性や問題点について講じてから、郭沫若が討論を主催した。2月23日の定例会は、毛沢東が「中国各地農運状況」を報告し、3月2日は紅槍会調査訓練委員会について討論をおこなった。3月16日には、委員会の任務と職責を定めた規約を採択した。鄧演達は普段、講演をしてからすぐに退席していたというから、討論にはほとんど参加していなかったのだろう22)。

武漢から出奔する直前に書かれた「我們現在又應該注意什麼？」（1927年7月3日）では、革命群衆・革命民衆・革命的群衆の使用が多く見られる。しかし特に用語上の変化は見られない。

「我們現在又應該注意什麼？」の「二、三民主義と革命群衆」の中で、民生主義革命の擁護者かつ主力軍として、郷村で圧迫され搾取されている「生産農民」、「土地を持たない農民」、都市の「労働者」と「同業組合の手工業労働者」を挙げている23)。「中国国民党は革命群衆の上に建築されねばならないし、群衆は政治闘争で実利をえなければならない」24)のであった。

また「三、三民主義と農民問題」で、相変わらず人口の80%以上を占める中国の農民が覚醒して反帝国主義運動に参加すれば、民族主義革命は完成できると考えていた。そ

ここで、「農民問題を解決することは、農村政権の問題および土地問題を解決すること」であり、「農民を覚醒させ、決然とした態度で民族主義革命に参加させることが要件である。三民主義革命は農民問題を解決してはじめて完成すると言えるのである」(25)と述べる。このときになっても、農民以外で農民に対抗できる第二の政治的力量を想定してしていなかったことがわかる。

ただ、武漢国民政府が内部崩壊していった原因として、農民運動の過激化と、運動を統制できなかつた政府の無策さに注目する研究も存在する(26)。事実、過激化する農民運動はしだいに、政府のコントロールから離れていった。いったん運動に火が付いた農村では、地主に対する過激で残酷な仕打ちが相次いだ。まさに血で血を洗うような惨事が発生したのである。政府の政治的な指針も無意味だった。ただ武力の使用による解決のみが有効な手段だった。武漢国民政府はそれを選択することはできなかつた。無法地帯と化した農村には、すでに革命の主体たるべき農民は存在しなかつたはずである。

また「逆産没収」という方法は、政権内部の地主階級に属する指導者たちが革命に消極的にならせる結果を招いた。結果的に資金の欠乏という財政面の困難から抜け出すことはできなかつた。

過激化する農民運動から発生している問題点を、政権中枢にいた鄧演達なら熟知していたはずである。

2. 第二次渡欧出国期間中の思想課題

鄧演達は1927年夏に武漢を離れ出国した。まずモスクワに寓居した。

1928年1月末(27)に鄧演達はスターリンと会談した。階級闘争への見解が示されている。以下が、章克の回想をもとにしたこの会談における両者のやりとりである(28)。

会談の席上、スターリンは開口一番、「中国革命は指導者が路線を誤ったため失敗した。中共の指導者陳独秀らには休息してもらい、ふたたび工作させない。ソ連とコミンテルンはあなたが中国共産党に入党して、新しい共産党の指導者となることを支持する」と述べた。それに対して鄧演達は、「わたしは共産党員ではなく、国民党員です。けれども、中国が資本主義の道を歩むのではなく、社会主義の道を歩むことを切に願っている」と述べた。続けて、自分は一貫して中国共産党と国民党との合作を主張してきたこと、ソ連の経験を模範にしてきたと言った。

階級闘争を完全に受け入れるかどうかの問題については、まだ完全に考えがまとまったわけではないと述べた。というのは一国家の歴史、民族の歴史は多くの民族、多くの階級の相互理解、相互の合作と協力の下で、社会を前進させるのであって、階級闘争の方法で生産力を前進させるのではないからだ。とりわけ中国やインドなど、長期間

帝国主義に圧迫されている東方の弱小民族はそうなのだった。

この会見の発言内容から判断する限り、鄧演達はこのときすでに『我々の思想系統及主張根拠』の記述と同様の立場に立っていることがわかる。『我々の思想系統及主張根拠』には、「実際のところ、階級闘争には絶対に単独の階級闘争はありえない。特に政治闘争は多階級の連合による闘争になる」のであり、「階級の民主には単独の階級の民主はありえず、往々にして複数の階級が連合した上での民主となることを承認しなければならない。この連合の範囲が連合戦線の範囲になる。政治闘争では連合戦線が必要だから、われわれは、政治制度は客観的に必要な連動した階級の民主の上に築かれなければならないと主張するのである」と記している29)。

ベルリンに長期滞在したのだから、社会民主主義から思想的な影響を受けたのは当然なはずであるが、階級の連合による社会革命と社会発展への志向は、すでにそれ以前から頭の中にあっただことがわかる。

鄧演達思想の理論的本源は二つあげられるだろう。一つは三民主義であり、もう一つはマルクス主義である。もう少し詳しく言えば、鄧演達は三民主義の実現という革命の立場に立ち、三民主義を具現化(実践)しようと尽力した。また階級闘争を承認して社会主義を信奉する立場に立ったことである。ただし、弁証法的唯物論は保留してカントの相対的实在論者の立場に立った。上述のように、階級内部に民主が存在することを容認したのは、多階級連合の民主を認めたことになる30)。もちろん、三民主義からの影響があるだろう。ほかに、武漢国民政府での経験もあったはずである。

さらに人生観においては楽観主義者だったことも、調和を求めた彼の階級闘争観に影響を与えていたにちがいない。「楽観主義者は、人生は調和であり、興味があると思っている。だから、常に英気がぼつぼつとみなぎる生活をしているのである」と述べている。

鄧演達は人生において調和を重要視した。調和はバランスがとれていること、つまり「中庸」である。そこから階級の連合、つまりある条件下では階級調和によって民主を獲得し拡大することを基本路線として想定していたことが判明した。その具体化のために段階を追って研究を進めたのである。

1929年6月23日付の季方31)に宛てた手紙の中で、革命運動を実践するにあたって必要な理論研究には、「第一に、社会の進化段階とそれに相応する経済段階の理解」、「第二に、政治力量の変遷過程とその原因の理解」、「第三に、中国問題の解釈」の三点を理解することが必要だと述べている。すなわち「第一は社会史と経済史、第二は政治史と政治経済学、第三は中国の歴史」であった。鄧自身は「理論と方法の基礎である」第一と第二の分野のうち、第一はひととおり研究し終えて目下第二を研究中で、もうすぐ「応用である」第三の分野の研究にとりかけられるとしている32)。鄧演達の研究対象と

した分野は政治、経済から、哲学、歴史、社会まで多岐にわたっていたことがわかる。それは当時の中国社会を詳細に分析した結果出された解答なのだった。

もちろん、農民問題（土地問題）の解決を忘れてしまったわけではなかった。中国は極端な農業国家である以上、避けて通ることはできない問題だった。

依然として農民問題の解決が中国革命の成功の鍵であると認識していたので、章克やソ連のある学者の協力をえて、ソ連の土地問題と農民問題に関する資料と書籍を収集していた。

この姿勢はベルリンに拠点を移してからも一貫していた。

研究の第一の重点は、知識人と農民をどのように結合させるかだった。知識人が農民を啓蒙し、教育する一方、知識人は農民と接触することによって階級意識が変化するはずである。両者を結合させて革命の原動力にしようとした。両者の結合方法に有効な解答を見いだすため、太平天国史、ゆるやかな土地革命をへて封建社会から近代資本主義社会を成立させたヨーロッパの歴史、アジアで唯一近代化に成功した日本の明治維新史も研究した。図書館から書籍を借りたほかに、毎月の生活費を節約して計300余冊の書籍を購入した³³⁾。

理論研究以外に、実地検分も行った。それを理論と結びつけ、理論を補強したのである。

鄧演達は1929年9月2日にベルリンを離れ、まずドイツ北、中部の農村を視察した。ドレスデンを経由して、そのまま南ドイツのバイエルン地方の視察にでかけた。友人の手配で小型貨物船に乗り、ドナウ川を利用して、ニュルンベルク、レーゲンスブルク（Regensburg）、パッサウ（Passau）からミュンヘンを調査した。課題の一つはヨーロッパ各国の都市と農村の状況、特に農民の生活状況を観察して、中国の農民の状況と比較検討して、中国革命の方法を探ることにあった。上海の季方にあてた手紙には、南ドイツ諸都市と農村の社会、政治、文化、宗教のほか、ある労働者の家庭を訪問した結果をまとめた労働者の生活状況、職業訓練校の様子、職業別の年収などが詳細につづられている³⁴⁾。

鄧演達は、ドイツの一般の農民や労働者の生活は決して楽ではないと感じた。だが、中国は知識が一部の知識人に独占されていたのにたいして、辺鄙な農村にも小学校と職業訓練校があり義務教育が実施されているのを見た。宗教面では、キリスト教の信仰は個人と神の一对一の信仰であり、社会生活と生産が結びついているのに対して、中国の儒教は個人を家と国家に埋没させ、社会を閉塞状態にしていると分析した。

ロンドンに留学中だった丘哲をたよってイギリスに滞在することに決めていたので³⁵⁾、9月末にはフランスとの国境に近いシュトゥットガルトからフランスのストラスブールへ、途中ナンシー（Nancy）を経由して10月4日の深夜パリに到着した。パリで3、4

日間すごしてから、カレーからドーバー海峡を渡り、ロンドンに着いたのは10月11日の晩だった36)。

鄧演達は10月中に「我們对中国時局的宣言」37)を起草した。この宣言は帰国後に組織する臨時行動委員会の政治綱領である「我們的政治主張」の雛形となった。

イギリスは鄧にとって、資本主義の故郷であり是非一度は視察しておかねばならない対象だった。正味3ヶ月ほどの滞在期間中、英語を学習するかたわら、ロンドン近郊の都市、クロイドン(Croydon)、ギルフォード(Guildford)などに出かけた。年末から翌年のはじめにかけて、スコットランドのグラスゴーとエジンバラ、リバプール、マンチェスター、オックスフォードの諸都市を訪れた38)。工業生産の方法、労働者の生活実態、都市計画、商品流通などを観察、記録をとった。さらにロンドンでそれらのメモをもとにして分析をくわえた。ロンドンでは丘哲と每晚のように中国革命の方策について意見をかわした。またフェビアン協会のメンバーと会って、中国革命の見方について意見を交換したが、革命に武力を行使するか否かについては意見が一致しなかった39)。

こうして鄧演達は、1930年の1月末にロンドンをあとにし、帰国するのである。

3. 中国国民党臨時行動委員会の結成と平民革命論の提起

鄧演達は長い旅路を終えて、1930年5月中旬、香港経由で上海に到着した。

上海では、季方と鄭太僕の3人で同居生活をはじめた。鄧は新党を再結成するまでのおよそ3ヶ月間、昼夜をわかつず積極的に活動した。

1930年8月9日、上海で臨時行動委員会の第一次全国幹部会議が開催された。場所はフランス租界の薩波賽路(Rue Chapsal、現在の淡水路)290号の黎錦輝宅、時間は夜の7時から10時までの3時間だった。10数省、区の代表者、合計2,30人が参加した。

まず鄧演達がこの会議のもつ重要な意義について訓辞したあと、六カ条からなる「我們的信条」を宣言した40)。哲学的観点に歴史的唯物主義を採用し、孫中山の革命の継承を謳い、平民革命を実現し、全中国を解放し、社会主義の道を前進することを目的としていた。

会議は鄧演達が起草した「我們的政治主張」を満場一致で承認した。臨時行動委員会の政治綱領にあたる。この「我們的政治主張」(「中国国民党臨時行動委員会政治主張」として公開)には、平民革命について詳しく記載されている41)。

「中国国民党臨時行動委員会政治主張」は、「一. 中国社会の構造、二. 中国社会の歴史的な前途、三. われわれの闘争目的、四. われわれの闘争手段、五. われわれの具体的な方策、六. われわれと共産党および改組派との境界」の全5章から構成されている。

では、臨時行動委員会が目標とした政権の体制—すなわち平民政権なるもの—は、い

かなる政権なのか。第五章「われわれの具体的方策」を中心に分析していくことにしたい。

第五章「われわれの具体的方策」は、「一．平民政権の設立，二．外交政策，三．経済政策，四．社会政策，五．文化政策」の5節から構成されている。その分量は「政治主張」の60%強を占めることからわかるように、臨時行動委員会の政権構想の核心部分である。

平民政権とは、資本家に搾取、圧迫された平民群衆が、解放を求めて自ら政権を奪取しようとし、政権奪取に成功したあとの政権は平民群衆が掌握する政権である。つまり、「労、農（労働者、農民）中心の闘争政権」42)、「生産者の政権」43)と言える。

「平民」とは、「自ら生計を立てられる者、他人を搾取しない者、直接あるいは間接に生産にかかわる者」のことで、単なる民衆一般を指すのではない。「工場労働者、手工業者、自作農、佃農、雇農」から、「生産を企画、管理、輸送を担当する者」、「社会の生産を補助する職業人」までを含む。

鄧演達自身も認めているが、「平民」の意味は非常に曖昧である。あえて「平民」をもちいた意図は、「中国革命の階級はもともとヨーロッパの過去や現在のように単純明快ではなく」、「国民」という概念ではくくれないと認識していたからだった44)。中国社会の特色を「平民」という「生産に関わる階級の連合」であらわしたのである。階級の連合は階級の調和と同義である。

平民政権を樹立するためには、「覚醒された平民群衆と組織された平民群衆」が必要である。現有の職業組織である労働組合と農民協会に、準職業組織である学生会、婦女団体、兵士の組織などを基礎単位とする。かれらを覚醒、組織して、経済闘争から徐々に政治闘争に発展させ、最終的に政権を奪取するという。

政権奪取後は、組織された平民群衆の職業団体の代表が中央と地方の政権に参画する。かれらが政権を掌握することによって、生産と政権を直結させて、現今の官僚制度の悪弊を除去すると述べる。猪仔議員（買収されて相手の意のままになる議員）、党衙門（党の威光を利用して民衆を圧迫すること）から、欧米の選挙区制度まで批判している45)。

では、平民政権の構成はいかなるものなのだろうか。どのような形で運営されるのだろうか。

職業団体と準職業団体から、比例数に応じて、最高権力機関の国民大会に代表を派遣する。その比例数は、「直接生産に参加している労働者と農民」から60%、「その他の各職業団体および準職業団体」から40%に定められている。政権獲得直後は憲法の制定が急務となるので、憲法制定のための臨時国民会議を開催する。立法府と行政府は分離せず、すべての権力を最高権力機関である国民大会に集中させて、国民大会の下に行政府を組織するのである。

地方政権に相当するのは、国民大会に準じて設立される省民大会、県民大会、郷民大会である。これらの地方政権には大幅な自治が認められている。中央はただ外交、軍事、全国的な産業統制、全国の幹線交通、財政の権を行使するだけである。「過去の中央政権は統一の維持を第一に掲げたので、地方の人民の発展を疎外してきた」という反省から、中央の権限を最小限にとどめ、地方分権を実行することにほかならない。そのさい、全国的な経済的不均等発展の現状と国防と地理的条件を考慮にいれながら、現行の省、区制度に変更をくわえて、各省、区が均等発展できるようにするという。

以上が平民政権の概要である。原則的には、「我們對現在中國時局的宣言」46)の「行動綱領」の部分を整理、発展させたものであると言える。

職業団体の代表の政権参加を基礎としている点は、レーニン率いるボルシェヴィキが採用したソヴィエト方式と酷似している。当時の中国の状況を考えたとき、砂のようにばらばらな民衆を組織するのは非常に困難だった。だから基礎単位として、伝統的な地方組織よりも比較的政治意識の高い職業団体に着眼したのであろう。

臨時行動委員会は社会主義の実現を最終目標に掲げたが、過渡期の経済構造として国家資本主義を想定した。国家資本主義の特徴は、資本の集中と基幹産業への国家による干渉である。

対外政策は、「関税自主権の回復と保護関税政策、外国人管理下にある重要な産業の回収、国家特許による租営（賃貸）制度の設立」だった。前二者は植民地状態を抜けだすには避けて通れない政策だが、三つ目の「国家特許による租営制度の設立」は耳慣れない言葉である。「国家特許による租営制度の設立」とは、「産業（の発展）が遅れ、資本が欠乏し、技術（の進歩）が遅れた中国では、外国の専門家を利用して各種産業を開発、組織」するために、「一定の年限内に、中国の法律を遵守し、中国の財政と労働者に有利な条件下で、外国の投資家が中国で企業経営をおこなうことを許す」47)制度である。換言すれば、外国資本の導入による近代化の促進政策のことである。

対内政策は消極的対策と積極的対策に分かれる。消極的対策は封建制度の残滓の粛清である。釐金制度の廃止、不合理な田賦の撤廃、軍閥の財源となる不換紙幣・軍票の発行禁止、浪費の削減である。金融機関の国有化、基幹産業、大企業、独占的産業の公営・国有化と合作社の推進、「耕す者にその田を」の実現と農業政策、都市と農業発展の均衡を保持することの四項目が積極的対策である。農業政策に多くの紙幅が割かれている以外、合作社を重要視している点が特徴的である48)。生産者自らが組織する合作社を利用して、将来の農業社会化の基礎にするため、農業合作社を奨励した。各戸が自由に合作して耕作の規模を拡大し、販売、購買、資金における合作も積極的に展開する。社会不安の要因になっている都市と農村との格差防止するためでもあった。

「政治主張」には述べられていないが、鄧演達は市場経済の有効性を認識していた。

ベルリン滞在中に、「わたしは今、将来の経済の中心問題である『市場問題』の解決に全力を注いでいる。この問題の解決いかんで、わたしの最後の政治総綱領を決定できると季方に書き送っていた49)。鄧演達は1931年4月、『革命行動』第五期に「現時国際及中国的形勢与我們闘争的路向」と題する長文を公表した50)。「社会主義経済には市場が存在しない」という命題に疑問を呈し、ソ連経済が国際市場経済に組みこまれている現状を、統計資料を駆使して解説している。その上で、ソ連の経済の本質を国家資本主義段階と規定し、「ソ連自身の経済は独立して社会主義を建設することができる」というスターリンの理論を否定している。社会主義政権下の計画経済でも市場経済は実施すべきだと結論付けている51)。

では、社会主義の基礎を建設するために絶対に避けて通れない土地の国有化を、どのようにして実現しようとしたのだろうか。まさに土地問題こそが農民問題の中心であり、その解決方法こそ、鄧が1927年以来ずっと研究に腐心し続けてきた重要課題でもあった。

全国の耕地の50%が佃農の手で耕作されており、佃租の平均は50%にのぼっていた。こうした中国の農業の現状は、経済的、政治的搾取によって破滅寸前の状態だった。だが、土地の国有化を急激に実施しようとするれば、地主ばかりでなく、生来が保守的な農民からも反感を買うことになる。反感は反革命感情を生み出す。これは何としても避けなければならない。まさに武漢国民政府が崩壊した原因でもあった。

鄧演達はすでに武漢政府時期の土地委員会で、土地問題解決法案に反対される苦い経験をしていた。そこで急激な土地国有化を回避して、段階を踏んだゆるやかな革命を実施、最終目標として土地国有化を計った。「耕す者にその田畑を」の政策を過渡期の政策として実施することにしたのである52)。

これは鄧演達が現実路線への転換した証拠ではないだろうか。つまり、農民運動を指導し、農民問題、土地問題を研究し続けたとき、当時の中国の現状からすれば、農民をすぐさま革命の主体とするには非常な困難がともなうことを実感していったからではなかろうか。

例えば、「太平天国」は近代中国社会における大規模な農民運動の象徴と評価されている。孫文・蒋介石・毛沢東をはじめ政治家を志すさまざまな人物が「太平天国」に関心を示した。自己の革命方策に生かすために研究したのである。もちろん鄧演達も例外ではなかった。

けれども、「太平天国」が単純に農民運動だったのかについては、学会でも早くから異論があることも事実である。宮崎市定「太平天国の性質について」53)によると、清朝側史料『賊情彙編』・『金陵癸甲紀事略』から、太平天国に参加した指導者250人中の50人の出身階級を分析すると、農民階級を代表する中農、貧農、雇農は全体のわずか14%にすぎない。その出身は多種多様であることがわかる。

1851年の永安占領後の洪秀全の「天王」即位以後、上帝会内部が変質した。指導者が「王」を名乗り、敵対すべき王朝と同様の支配体制を整えはじめる。「天朝田畝制度」を読んでみると、農民の地位も高くはないし、有用とも見なしていない。農民に対して清朝と変わらぬ支配者の姿勢で臨んでいた。地主の税徴収を助けて、農民を圧迫した事実があったことも研究で明らかになっている。また祁門では農民に蓄髪を命じながら、退却するにあたり、農民を捨て去るという事実もあったという。

汪士鐸『乙丙日記』には、太平軍に従軍を希望視した者は無業の遊民で、農業に従事しようとしても田なき者だったと述べている。とすると、多少でも田畑を所有する者は、太平軍に参加しようとはしなかった。土地を所有する農民の参加は少数であったと考えられる。農民は元来土地に固執し保守的なのである。

膨大な人口を擁する広大な農村地帯の急激な変化は、中国社会全体を大混乱に陥れることになる。農村秩序の「破壊」は簡単だが新農村の「建設」にはその何倍もの労苦がともなう。「破壊」の結果、雇農・佃農、無産者の増加は流民を生み、かれらの都市への流入、軽挙妄動で短絡的な犯罪が増加する。社会は不安定化し混乱の芽が生じる。混乱は社会秩序と調和を破壊し、社会の発展のバランスを壊すことになる。混乱は官僚、軍閥、高利貸しの統治（「南京統治」）を利用だけである⁵⁴）。過去の実践経験と欧州での研究成果を消化し、中国の歴史を研究していた鄧演達であればそれぐらいのことは理解していたはずである。

「耕す者にその田畑を」の土地国有化プログラム作成にあたって、臨時行動委員会内部にも意見の分岐があった。「国家が50年償還の公債を発行して土地を買いあげて農民に分配するのは、革命的方法ではない。土地は没収してしまえばよい」という反対意見である⁵⁵）。

鄧演達はこの意見に対して、「臨時行動委員会の基層は、ほとんどが地主か地主と関係ある階層である。もし急激な土地革命を実行すれば、こうした階層からの支持が獲得できなくなる」と述べ、反対意見を制した。なぜならば、鄧は南京統治の転覆という当面の共同目標に向かって、政権奪取の手はじめの地方政権樹立のために、特に現役の反蒋介石派の軍人との連携を想定していたからである。

さらに鄧演達は、土地を没収しない理由は、当時の中国社会の状況を鑑みると、1. 没収が農村の生産力発展の妨げになること、2. 一時的な激情から発する「報復主義」を生み出すだけで、社会問題と経済問題の解決にはならないこと、とも述べている⁵⁶）。

鄧演達は中国社会の現実をしっかりと見定め、平民革命による国家資本主義社会の建設と、最終到達目標として社会主義国家建設を目指したのである。

おわりに—もう一つの記念されるべき日と中国社会の現状に対する方策

本稿では鄧演達が誰を革命の主要力量と考えていたのかについて、時間軸を3つに区切って論述してきた。

鄧演達の革命の主体は最初、農民だった。農民が北伐軍支援の必要性から農民協会に組織化される過程の中で主体として見出したものだった。第一次国共合作崩壊後、鄧はソ連・欧州に滞在する。かれの思想は『我々の思想系統及主張根拠』に現れている。調和や楽観主義である。階級闘争は否定しなかったものの、階級の連合を唱えた。そして帰国後、「平民革命」、「平民政権」構想を打ち出す。革命の主体は曖昧な対象と言える「平民」になった。「平民」は革命の陣営に参加可能な対象を拡大し、職業階層ごとに連合させた先に存在する。政権を担うのは一階級ではなく、階級の連合としての「平民」を想定したのだった。

ただ、農民から「平民」へ、これを鄧演達の思想的「変化」と考えるのかという点に関しては再考察する必要があるだろう。

2006年には記念されるべきもう一つの歴史事実があった。それは10月22日。紅軍が陝西北部の革命根拠地にたどり着いてから、はや70年の月日が流れたのである。いわゆる二万五千華里の「長征」のことである。

当日の午前中、人民大会堂で70周年を記念大会が厳かに盛大に執り行われた。

席上、胡錦濤は中共中央総書記・国家主席・中央軍事委主席の肩書きで、重要な講話をおこなった。その中で「新しい長征」の開始を宣言したのである。

70年前とは全く状況が異なる現代社会に、なぜまたどうして新たに「長征」を始めなければならないのだろうか。

「今日、我々は改革開放と社会主義近代化の建設を進めている。全面的に小康社会を建設し、社会主義調和社会を積極的に築き上げ、中国の特色ある社会主義事業の新しい局面を創造的に切り開くのである」(57)。これがその答えである。小康社会建設のためには社会主義調和社会の構築が必要不可欠であることがわかる。

これに先立つこと二週間前、10月8日から11日まで4日間にわたり、中共第十六期六中全会（十六届六中全会）が北京で開催された。会議で第17回全国代表大会招集に関する決議を採択したほか、11日の全体会議で「中共中央関与構建社会主義和諧若干重大問題的決定」（以下、「重大問題的決定」と略す）(58)を採択した。

「重大問題的決定」は、「社会の調和は中国の特色ある社会主義の本質であり、国家の富強、民族の振興、人民の幸福を保証する要点」であり、「社会の調和は我が党のたゆまぬ奮闘目標」と述べる。というのは、中国社会は現在、改革開放の肝腎な時期にさしかかっているのであり、今後社会の長期安定の保持のためには、「調和のとれ

た社会」の構築は緊急の課題であるからである。

では現在、中国社会はどの程度調和がとれているのだろうか。

「重大問題的決定」は、「総体的には調和がとれている」と述べている。けれども、「少なからず社会調和に影響をあたえる矛盾と問題が存在する」とも言っている。中国共産党も矛盾の存在を認めているわけである。緊急に解決の方向に向かわせなければならないと率直に認めているのである。

具体的にどのような矛盾点が存在するのだろうか。

「都市、地域、経済社会の発展の不均衡、人口・資源・環境からの圧力の甚大さ、就業、社会保障、所得分配、教育、医療、住宅、生産の安全性、治安等」である。矛盾の発生点はどれも一般大衆の利益と密接に関わっている分野である。とすれば、事態はかなり深刻である。

「重大問題的決定」は矛盾を先鋭化させている要因には、組織と法制の不備、大衆の道徳レベル、幹部の水準、テロリズムを挙げられている。「現状では、組織体制のメカニズムが不完全で、民主的法律制度が不健全である。社会の構成員には誠実さと道徳規範に欠ける者もいる。指導者たる幹部には素質、能力、仕事ぶりが新しい情勢下の新しい任務の要求と適応できない者も存在する。ある分野における腐敗現象は依然として重大である。敵対勢力の侵入と破壊活動は国家の安全と社会の安定に危険を及ぼすのである」と記されている。

問題は多岐にわたる。山積みである。

どのようにしてこれら諸問題の解決を計ろうとするのだろうか。

「重大問題的決定」の「三．協調発展を堅持し、社会事業建設を強化する」で、上記諸問題の具体的解決策が提示されている。

第一番目の項目は「（一）社会主義新農村の建設を着実に推進し、都市と農村の協調発展を促進する」と題されている。まさに農民問題の解決にほかならない。三農問題の解決がトップにあげられているわけである。現在も肝要で重大な問題だということだろう。

ここで述べられているのは、「農村の総合的な改革を推進し、農業の継続的な増益を推進し、農村を急速に発展させ、農民の増収を持続する」ことである。所得増額のために、「農民の経営する土地で請け負いする各権利を保障する。農民の合作組織を発展させ、農村の集団経済組織のサービス機能を増強する。「支農支恵政策」を堅持する。国家の農業と農村への資金の投入額を増やす。農村金融サービス体制を整備する。」

改革開放政策が黙認してきた結果生じた不均衡、つまり「貧富の差」も解消されなければならない。貧困は社会不安の要因となるからである。貧困への援助拡大、貧困脱出の援助機構の整備、貧困農民の生活と生産条件の改善も進めるわけである。

近年、土地の徴収にともなう大小のトラブルが各地で発生している。大規模な対立はさながら武力対立そのものとなったケースもある。土地を徴収する側がごろつきを雇い、反対する農民を襲撃する事件も発生した。多数の死傷者が出た。この映像は各国でスクープ映像として放送され、中国の暗黒面を伝え衝撃をあたえた。

このような容易に社会不安になりやすい矛盾の要素を摘みとるため、「耕地保護制度を厳格に実行し、土地徴収の規模を抑制し、土地徴収制度改革を早め、補償の基準額を高め、農民の現実の利益と長期的に安定した収益を確保する有効な方法を探索する。土地を徴収される農民の就業と社会保障を解決する」と定めている。

「積極穏当に農村の小都市化を推進し、県域経済を発展させる」のが最終目標である。現在のような都市と農村の格差が消滅すれば、移動の自由も人権も伸張するにちがいない。その際に人材養成＝教育も必要である。指導者が必要になる。「農民への宣伝教育を強化して、新型農民を養成を加速し、広大な農民が新農村建設で主導的な役割を發揮できるようにする」のである。

この決議のキーワードは「調和した社会」であることは言うまでもない。現在の中国には経済的な発展とともに「社会の調和」すねわち各階層の調和が欠かせない。経済発展も必要だが猪突猛進型の発展ではいけない。発展には協調性が必要なのである。「社会の調和」のために豊富な物質的基礎を準備する発展でなければならない。個々人の自由気ままな経済発展によって生じた「不均衡と不平等」を可能な限り減少させねばならない。

しかしながら、現在の改革開放路線による発展は継続しながら、格差を是正して社会不安を取り除き、「調和のとれた社会」を構築するのは、至難の技であろう59)。

以上が現在の中国の現状と「重大問題的決定」。現状の矛盾点を解決するための対策と方針である。先に検証してきた「中国国民党臨時行動委員会政治主張」等に代表される鄧演達思想とどこが違うのだろうか。「階級の連合」, 「調和」の重要視, 「国家資本主義段階から社会主義へ段階を踏んだゆるやかな社会主義化」, 「平民革命論」, 「農民問題の解決方法」, 「市場の重要視」等々。もちろん、70数年前とは国内外の社会状況も大きく異なり単純に比較するわけにはいかない。それは重々承知のことなのだが。ただ中国社会の現状を見るにつけ、未解決問題の巨大さと鄧演達の中国社会認識の正確さがきわだつてならないのである。

(Modern China history, 中国近代史)

[付記] 本稿は2006年12月8日と9日に広州市で開催された広東鄧演達研究会主催の「鄧演達思想的社會価値理論研討会」に提出した論文に加筆・訂正を加えたものである。

- 1) 黄麗敏「改革期中国における農民負担問題の研究」(『アジア経済』1998年-1), 2頁を参照.
黄麗敏論文は歴史的視点から農民負担問題の現状を理解するために格好である.
- 2) 「農業税の歴史に幕」(『人民網日本語版』2005年12月30日 2006年9月1日閲覧).
http://j.peopledaily.com.cn/2005/12/30/jp20051230_56358.html 参照.
- 3) 「06年から農業税を全面撤廃へ 2600年の歴史に幕」(『人民網日文版』2005年12月20日 2006年9月1日閲覧). URL:http://j.peopledaily.com.cn/2005/12/20/jp20051220_56058.html を参照.
- 4) 同【3】.
- 5) 同【2】. 工業税や商業税の伸びにつれて, 近年, 国家収入に対する農業税の比率は1%にまで低下していた.
- 6) 李 昌平著・吉田富夫編・北村稔訳『中国農村崩壊』(NHK出版・2004年)には, 農民を借金地獄に追い込む地方税制のカラクリ, 腐敗した党幹部の恐るべき実態を詳細に描いている. 農村の悲惨な状況を初めて暴露した衝撃の記録である. 2000年3月, 朱鎔基総理に手紙を出して, 現地農民の直面する突出した問題を反映, 三農問題に対する中央の注意を喚起した. 朱総理の二度の批示や中央政府調査班の湖北省監利県訪問などがあり, 自身も洗礼にさらされる.
また陳桂棣・春桃(著) 納村 公子・梶田 雅美(訳)『中国農民調査』(文藝春秋・2005年)は, 筆者が実際に調査した農村の信じがたい悲惨な現状(事件)が報告される. 農村問題の深刻さと根深さ, 中国社会に与える悪影響が想像され, 問題解決の困難さをうかがい知ることができる.
中国の農業問題については愛知大学現代中国学会編『中国 21』Vol.26(2007. 1) のでも中国の農民問題が特集され三農問題の現状と解決策や農民工問題について論じられている.
- 7) 『黃埔軍校史稿』第七冊, 416頁.
- 8) 李一氓「北伐和南昌起義」(上), 中共中央党史研究室編『中共党史資料』第三九輯所収, 「附件」, 総司令部政治部戦時工作会議会議録, 41—42頁. 中国第二歴史档案馆編『蒋介石年譜初稿』档案出版社・1992年, 601頁の講演記録では, 軍事区域内の組織や印刷物のすべては, 総政治部の監察をうけること, 戦時においては, 労働者, 農民の団体に自由にストライキをさせてはならないという点が, ぬけおちている.
- 9) 李一氓, 前掲回想録(上)の「附件」総司令部政治部戦時工作会議会議録, 37—38頁.
- 10) 国防部総政治部編印『国軍政工史稿』(上), 290頁. 農民のほかに組織すべき対象として, 青年学生, 女性, 労働者があげられている.
- 11) 丘挺・郭曉春『鄧演達生平與思想』(甘肅人民出版社・1985年), 62—64頁. 張光宇『鄧演達伝』(武漢大学出版社・1993年), 53—54頁. 『国軍政工史稿』(上), 290—292頁. 吳相湘「鄧演達妄想立異」(吳相湘編『民国百人伝』第三冊所収, 伝記文学出版社), 128頁.
- 12) 楊逸棠『鄧演達』(広東人民出版社・一九八六年), 25頁.
- 13) 梅日新 鄧演超主編『鄧演達文集新編』(広東人民出版社・2000年), 46—47頁.
- 14) 同【13】, 47—48頁.

- 15) 同【13】，59—60頁。
- 16) 同【13】，63頁。
- 17) 同【13】，69頁。
- 18) 同【13】，73頁。
- 19) 拙稿「武漢時期までの鄧演達（下）—総政治部との関係を中心にしつつ」（『立命館文学』第535号・1995年），87—88頁より転載。
- 20) 『中国国民党第一，二次全国代表大会会議史料』（下），845—846頁。
- 21) 曾憲林，万雲主編『鄧演達歴史資料』（華中理工大学出版社・1988年），42頁。
- 22) 『鄧演達年譜』，24頁。張光宇前掲書，118—119頁。張光宇『評述武漢時期的鄧演達』（『近代史研究』・1980—1），108頁。
- 23) 『鄧演達文集』，124頁。
- 24) 『鄧演達文集』，124—125頁。
- 25) 『鄧演達文集』，125頁。
- 26) 例えば，北村稔『第一次国共合作の研究—現代中国を形成した二大勢力の出現—』（岩波書店・1998年）を挙げるができる。
- 27) 会談の時期に関して『鄧演達年譜』は12月としている。楊逸棠の前掲書には会談の時期は明記されていない。ここでは『章克先生回憶談話』（手写版原件複印）にしたがった。
- 28) 『章克先生回憶談話』。このインタビューは，復旦大学の屠伝徳氏によって北京でなされたものである。それ以外の詳細は不明である。なお，エプシュタインも『宋慶齡』（上）（イスラエル・エプシュタイン著，久保田博子訳・サイマル出版会・一九九五年）のなかで章克の資料をもちいているが，使用した資料名は明記されていない。ただ用いた資料は本稿でもちいたものとは異なるようである。王仰清「論鄧演達被捕被害之緣由」（上海社会科学院歴史研究所『史林』・1989年第2期）も上海市監獄所蔵の章克の回想資料をもちいている。このように章克の回想資料は何種類か存在する。
 章克は，燕京大学出身で，当時20歳。本人によると李大釗の親戚だという。宋慶齡と鄧演達のモスクワ滞在時の秘書で，もとはといえば宋慶齡の秘書だった。生活を維持するため，モスクワ中山大学東方研究室で翻訳に従事するかたわら，宋慶齡の身の世話をしていた。語学は堪能だった。中共黨員だったが脱党して第三党に入党。鄧と宋がベルリンにおもむいたあと，1928年5月にベルリン着，二人の仕事を助ける。鄧と宋の命を受けて，八月にハンブルクからニューヨークに渡り，アメリカ国内で中華革命党の組織活動に従事。29年末に中国に帰国し，中華革命党華北地区書記となる。臨時行動委員会が組織されると引き続き参加し，北平で活動を続けた。1931年6月から，鄧の命令で広州に派遣され非常会議外交部司長兼中山大学教授となった。
- 29) 太任「擇生同志的思想輪廓」（『鄧演達紀念集』1932年影印本，『民国叢書』所収）。鄧演達が1929年に書き上げて，国内の同志に送ったとされる『我們的思想系統及主張根拠』の原文を引用している。詳しくは，拙訳・解説，太任「擇生同志的思想輪廓」（『鈴鹿国際大学紀要』CAMPANA

No.10, 2003), 129-144 頁を参照されたい。

- 30) 曾成貴「流亡期間鄧演達对中国革命的思考」(『広東社会科学』2001年第1期), 89頁。
- 31) 季方(1890—1987年)は、字は正成(誠)。江蘇省海門県出身。保定陸軍軍官学校を卒業。黄埔軍官学校では特別補佐官として、訓練部で鄧演達を助けた。北伐時期には、総政治部組織科長、二二師団党代表、第四軍教導団参謀長などを歴任。1930年に臨時行動委員会に参加、中央幹事会幹事として総務、連絡、軍事方面の工作を担当した。鄧演達殺害後には抗日運動に従事。58年に中国農工民主党主席となる。87年に北京で死去。中国農工民主党中央党史資料研究委員会から『紀念季方』(中国文史出版社・1990年)が出版されている。
- 32) 『鄧演達遺札』(『文史資料選輯』第26輯〔総第126輯〕, 中国文史出版社・1993年, 所収), 37頁。
- 33) これらの書籍は帰国時にもち帰った。そのうちの数10冊には赤や青の色鉛筆で書きこみやアンダーラインがほどこされていた(楊逸棠, 前掲書, 62頁)。
- 34) 『鄧演達遺札』, 40—46頁。
- 35) 7月中に書かれた丘哲宛ての手紙に9月末にイギリスに行くところある(曾憲林・万雲主編『鄧演達歴史資料』華中理工大学出版社・1988年, 167頁)。
- 36) 『鄧演達遺札』, 51頁。
- 37) 『鄧演達文集』(人民出版社・1981年), 133—135頁。
- 38) 楊逸棠『鄧演達』, 65頁。『鄧演達年譜』, 43頁。『鄧演達紀念画冊』, 37頁。郭冠傑宛ての葉書。
- 39) 『鄧演達年譜』, 43—44頁。もちろん鄧は中国革命に武力は必要不可欠だと考えていた。
- 40) 丘挺・郭曉春, 前掲書, 143頁。張光宇, 前掲書, 193頁, 『鄧演達紀念画冊』, 41頁も同一の文を載せているが、典拠は不明である。
- 41) 8月18日の第一次中央幹部会聯席會議で、臨時的な党綱整理委員会を設立し、「我們的政治主張」を部分的に修正して、2000部を印刷することにした。「我們的政治主張」は、9月1日に創刊された機関誌『革命行動』第一期で公表された。そのさい、「中国国民党臨時行動委員会政治主張」と改められた。
- 42) 『革命行動』第一期, 47—48頁。
- 43) 「怎樣去復興中国革命—平民革命?」(『鄧演達文集』人民出版社・1981年所収), 316頁。
- 44) 『鄧演達遺札』, 18頁。
- 45) 『革命行動』第一期, 48頁。
- 46) 『鄧演達文集』, 133—135頁。1929年10月に執筆された。
- 47) 『革命行動』第一期, 53頁。
- 48) スターリンとの会見の際にも合作社の方式を賞賛した。また、後に合作社運動の有力な指導者となる陳翰笙とソ連で知己の仲になり、帰国後にも「政治主張」の作成にさいして意見を求めている。

- 49) 『鄧演達遺札』, 33 頁.
- 50) 『鄧演達文集』, 242—278 頁. ソ連の市場問題については, 252—255 頁に述べられている.
- 51) 鄧演達が市場経済に着目したことは, 現在, 社会主義市場経済を実行して近代化をはかっている中国大陸の学术界でも, 注目されている. たとえば, 曾成貴「鄧演達の市場観点瑣議」(広東鄧演達研究会秘書処編『鄧演達研究通訊』特輯版・1997年3月18日, 11—13頁), 周偉嘉「鄧演達從国家資本主義到社会市場主義經濟論—鄧演達流亡欧州对其思想形成的影響」(梅日新 鄧演達超主編『鄧演達研究新論』華文出版社・2001年所収)などがあげられる.
- 52) 『革命行動』第一期, 59 頁.
- 53) 原載『史林』48-2, 1965年. 『宮崎一定全集』16巻 岩波書店・1993年に所収. 以下の太平天国に関する記述は宮崎論文を参照した.
- 54) 「現時国際及中国的形勢与我們的争闘路向」『鄧演達文集』所収, 276—277 頁.
- 55) 『中国農工民主党的奮闘歷程』, 274—275 頁. 謝樹英「八十七春秋憶往事」(『北京文史資料選輯』第36輯, 北京出版社・1989年所収), 101 頁. 羅任一は, 鄧の友人の陳翰笙も長期公債の發行に強く反対したと記している(羅任一「鄧演達回国組党」, 中国農工民主党中央委員会編『鄧演達』(文史資料出版社・一九八五年)所収, 111 頁).
- 56) 「怎樣去復興中国革命—平民革命?」(『鄧演達文集』所収), 308—309 頁.
- 57) 胡錦濤「在紀念紅軍長征勝利70周年大会上的講話」(『人民日報』2006年10月23日第一版).
- 58) 「中共中央関與構建社会主義和諧若干重大問題的決定」(『人民日報』2006年10月19日第一版). 以下, すべてこの決議からの引用である.
- 59) 格差是正の困難さは日本のメディアも頻繁に報道している. 例えば, 『朝日新聞』では2007年8月3日から、「奔流中国21」と題する中国社会特集記事の連載がはじまった. 最初のテーマは格差是正であった.